



請願第 6 号

2026年 7月23日

各小学校への校内居場所の整備を検討することを求める請願

町田市教育委員会教育長 様

住所

連絡先

氏名

(請願の趣旨)

町田市立小学校において、不登校及び不登校傾向にある子どもが、歩いて通える身近な学校で安心して過ごせる校内居場所を整備し、モデル校での実践・検証を踏まえながら、町田市の実情に応じて段階的に整備を進めることを求めます。

(請願の理由)

①町田市における不登校児童・生徒数の現状

全国的に不登校児童・生徒数は増加を続けており、町田市においても増加傾向が続いています。特に小学生の不登校は著しく増加しており、10年前と比較すると、2025年度の不登校児童数は約4倍、中学生は約2.4倍となっています。

2025年度は前年度と比べて不登校児童・生徒数が106名減少しました。しかし、この変化のみをもって状況が改善したと評価することは難しく、減少した子どもたちが現在どのような居場所で過ごし、その環境をどのように受け止めているのかといった実態についても把握していくことが重要であると考えます。

また、2025年度の町田市立小学校は42校、不登校児童数は461人であり、単純平均すると1校あたり約11人の不登校児童が在籍している計算になります。学校ごとの差はあるものの、このことから、子どもが歩いて行ける身近な学校に安心して過ごせる校内居場所を整備する意義は大きいものと考えます。

年度	小学生	中学生	合計
2016	110	355	465
2017	122	392	514
2018	162	494	656
2019	199	557	756
2020	216	551	767
2021	274	601	875
2022	382	713	1095
2023	519	859	1378
2024	484	866	1350
2025	461	760	1221

【10年間】
小学生 約3倍
中学生 約2.4倍

【前年より】
小学生 23名減
中学生 106名減

3 不登校児童生徒の現状と支援実績



2025年度町田市不登校児童生徒数（速報値）

(資料1 P12より)

(資料2 P6より)

②小学生に身近な校内居場所が必要な理由

現在、町田市では、中学校での校内教育支援センターや、小中学生を対象とした教育センターのけやき・くすのき教室など、不登校児童・生徒への支援に取り組まれています。利用できる場所は限られており、距離や交通手段などの理由から支援につながりにくい子どもや家庭も少なくありません。

特に小学生は、保護者の送迎がなければ通うことが難しい場合も多く、子ども自身が「今日行ってみよう」と思っても、身近に安心して過ごせる場所がなければ、その気持ちを行動につなげることができません。

だからこそ、子どもが歩いて行ける身近な学校に校内居場所を整備することは、支援につながる機会を広げ、一人一人の子どもの安心と成長を支える上で大きな意義があると考えます。

③「今日行ってみよう」と思える居場所整備の重要性

子どもの体調や気持ちは日々変化します。そのため、「今日行ってみよう」と思えた日に利用できることが大切です。

そこには、不登校を否定することなく、子どもの存在そのものを受け止める大人がいることも欠かせません。学習だけでなく、読書や遊び、創作活動、休息など、それぞれの子どもが自分のペースで安心して過ごせる環境は、自己肯定感を育み、自分らしい学びや社会とのつながりへの第一歩となります。

④学校復帰を目的としない校内居場所づくり

私たちが求める校内居場所は、学校復帰を目的とするものではありません。学校へ行けない子どもも、学校へ行かないことを選んだ子どもも、行き渋りのある子どもや、教室で無理をして過ごしている子どもも、一人一人が安心して過ごせる場所であることが大切だと考えます。

子どもの自己決定や人権が尊重され、その時々状況に応じて安心して過ごすことができ、地域や学校とのつながりを維持しながら、自分らしく成長していける場として整備することを目的としています。

⑤町田市の取り組みをさらに前へ

町田市教育委員会では、2026年1月に「一人一人の社会的自立をめざした 不登校のための対応マニュアル」(資料3)を改訂し、不登校を問題として捉えるのではなく、子どもの意思や自己決定を尊重し、一人一人の社会的自立を目指す支援の方向性を示しています。

この考え方は、文部科学省が示す「COCOLOプラン」(資料4)の方向性とも一致しており、学校復帰のみを目標とするのではなく、多様な学びや安心して過ごせ

る居場所を保障するという理念が反映されています。私たちは、このような町田市教育委員会の取組を大変心強く感じています。

一方で、その理念を実現するためには、理念を支える具体的な環境づくりも重要であると考えます。

校内居場所の整備に当たっては、子どもにとって安心できる環境であることに加え、継続的な運営が可能な体制づくりも欠かせません。教職員だけに負担が集中することのないよう、教育支援員や地域人材など多様な人材の活用も含め、町田市に適した持続可能な仕組みについて検討を進めていただきたいと思います。

⑥全国でも進む校内居場所の整備

全国では、大津市・市川市・鴻巣市などで、小学校における校内居場所の整備が進められています。運営方法や支援体制は自治体ごとに異なりますが、それぞれの地域の実情に応じた工夫が行われており、町田市が今後検討する上でも参考となる取り組みです。

自治体	校内居場所 の名称	理念・キャッチフレーズ	小学校数	小学校での 設置状況	開所日	開所時間	雇用形態
滋賀県 大津市	校内 ウイング	「教室に入りづらい子どもが安心して 過ごせる居場所」「学校の中にある良 さを生かし、社会的自立につなげる」	約36校	全校設置	毎日	学校ごと	公表なし (市配置職員)
千葉県 市川市	校内教育支援 センター	「いつでも、必要な時に、安心して 過ごせる居場所」 「教室復帰のみを目標としない」	約39校	全校設置	毎日	学校ごと	みらいサポーター (会計年度任用職員が 中心とされる)
埼玉県 鴻巣市	校内教育支援 センター 「With」	「安心して過ごす居場所」 「学びの保障」「相談」「つながり」	約19校	2校 (段階導入)	週5	原則1日 5時間以上	指導員配置 (詳細非公開)

3市の共通点	内容
場所	学校の空き教室を利用
目的	教室復帰ではなく「安心できる居場所」
開所	ほぼ毎日
運営	教員だけでなく専任スタッフを配置
学び	学習だけでなく休息・読書・会話も可
キーワード	安心・居場所・つながり・自己決定・社会的自立

(資料5・6・7より)

こうした先行事例も参考にしながら、現在の取組をさらに発展させ、まずは中学校の校内教育支援センターのように、モデル校で実践と検証を重ねながら、町田市の実情に合った校内居場所の在り方を検討し、その成果を生かして、子どもたちが歩いて行ける身近な学校に安心して過ごせる環境づくりにつなげていただきたく、本請願を提出いたします。

資料1：2024年度第2回町田市学びの多様化施策検討委員会 2024年8月1日
<https://machida.schoolweb.ne.jp/1350006/download/document/951154>

資料2：2026 町田市学びの多様化施策検討委員会 2026年5月20日
<https://machida.schoolweb.ne.jp/1350006/download/document/18298962>

資料3：一人一人の社会的自立をめざした 不登校のための対応マニュアル
(2026年1月改訂)
https://www.city.machida.tokyo.jp/kodomo/kyoiku/kaigitou/kaigi/teireikairinjikai/kyoukai/2025kaigiroku/2025_11.files/08_202511.pdf

資料4：文部科学省 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策
「COCOLOプラン」(令和5年3月31日)
https://www.mext.go.jp/content/20230418-mxt_jidou02-000028870-cc.pdf

資料5：【滋賀県大津市】大津市校内ウイング(校内教育支援センター)について
https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/070/2476/g/sodan_c/71041.html

資料6：【千葉県市川市】校内教育支援センターについて
<https://www.city.ichikawa.lg.jp/page/6796.html>

資料7：【埼玉県鴻巣市】校内教育支援センター「With」
<https://www.city.kounosu.saitama.jp/page/41674.html>